



職員を募集します

◎用務員(臨時職員)

任期 1学期ごとの任用(更新あり)
勤務日時 原則平日週5日①午前8時～午後2時30分(5時間45分勤務)②午前8時～正午、正午～午後4時(交代制・1日4時間勤務)
勤務場所 市内小・中学校 **勤務内容** 学校内外の美化・整備ほか
対象・定員 仕事に意欲がある健康な方、若干名
賃金 時給860円(通勤手当あり) **選考** 書類、面接
申・関 1月16日(金)までに本人が持参。臨時職員登録申込書(学校教育課に用意。市ホームページからもダウンロード可)に必要事項を明記し、写真貼付のうえ教育委員会学校教育課(水道局4階) ☎7185-1268

◎学校給食調理員(臨時職員)

任期 1学期ごとの任用(更新あり)
勤務日時 隔日勤務(週2日または3日)①午前8時15分～午後3時(6時間勤務)②午前8時5分～午後4時35分(7時間45分勤務) **場所** 高野山小学校
内容 学校給食の調理補助、食器や器具の洗浄作業
対象・定員 仕事に意欲がある健康な方、若干名
賃金 時給920円(通勤手当あり) **選考** 書類、面接
申・関 1月16日(金)までに本人が持参。臨時職員登録申込書(学校教育課に用意。市ホームページからもダウンロード可)に必要事項を明記し、写真貼付のうえ、教育委員会学校教育課(水道局4階) ☎7185-1267

◎あらしき園臨時生活支援員(産休代替職員)

任期 2月1日～6か月間(更新あり) **勤務日時** 月～金曜日、午前8時30分～午後5時
場所 あらしき園 **内容** 障害がある方の生活支援
定員 1人 **賃金** 時給970円 **選考方法** 書類審査、面接
申・関 1月20日(火)必着で郵送。履歴書(写真添付)に必要事項を明記し〒270-1112新木1637あらしき園 ☎7185-2459

◎小学校看護師(臨時職員)

任期 4月1日～9月30日(更新あり)
勤務日時 週2～3日(学校休業日を除く)、午前8時～午後4時
場所 我孫子第一小学校(寿1の22の10)、または並木小学校(つくし野7の30の1)
内容 保健業務 **対象・定員** 看護師資格を有する方、2人
報酬 時給1390円(通勤手当あり)
選考方法 書類審査、面接(申し込みいただいた方に後日面接の日程を連絡します)
申・関 1月30日(金)午後5時までに持参。履歴書(写真貼付)に看護師免許の写しを添えて、教育委員会学校教育課(水道局4階) ☎7185-1268

◎社会教育指導員(非常勤特別職員)

任期 4月1日～平成28年3月31日 **勤務日時** 週3日以上、1日7時間45分
場所 我孫子地区公民館、または湖北地区公民館 **内容** 学級や講座の企画・運営
対象・定員 社会教育や生涯学習活動の意義を理解し、公民館の事業に熱意を持つ、昭和25年4月2日～平成7年4月1日生まれの方、若干名
報酬 月額10万円(通勤手当なし) **選考** 書類審査、レポート審査、面接
申込方法 郵送、持参。応募用紙(我孫子地区・湖北地区公民館に用意)に必要事項、「志望動機」(800字以内)を明記し提出。
締切日 1月31日(土)必着 ※公民館休館日(1月1日(祝)～4日(日)・26日(月))を除く
申・関 我孫子地区公民館(〒270-1147若松26の4) ☎7182-0511

◎図書館市民スタッフ

市民図書館では、視覚障害のある方等のための対面朗読事業に協力していただく市民スタッフを募集します。
活動期間 4月～※1年ごとに更新(4回まで)、5年間
活動日時 サービスを受ける方の希望により曜日・時間を決定
活動場所 アビスタ本館読書室、布佐分館対面朗読室
内容 活字を読むのが困難な図書館利用者に、その人が希望する図書や新聞などを、1回2時間程度、1対1で朗読していただきます **報償費** 半日500円、1日1000円
対象・定員 18歳以上の市内在住・在勤・在学(高校生不可)の方、6人程度(資格不問)
選考 面接
申込方法 専用の申込用紙(各図書館で配布、ホームページからもダウンロード可)に記入し、1月6日(火)～23日(金)(休館日除く午前9時30分～午後5時)までにアビスタ本館2階事務室に本人が持参(郵送不可)
関 アビスタ本館 ☎7184-1110

原動機付自転車・小型特殊自動車

祝45 ご当地ナンバープレート 交付開始!

市制45周年を記念して作成したご当地ナンバープレートの交付を、1月7日(火)から開始します。新規取得以外にも既存のナンバープレートからの交換もできます。
交付開始日 1月7日(火)～
時間 午前9時～午後5時(平日に限る)
場所 課税課(市役所本庁舎1階)、各行政サービスセンター



手賀沼のうなぎちゃんのナンバー



ふさだだしおのナンバー

持ち物 ○既存ナンバーからの交換…ナンバープレート・標識交付証明書・本人確認書類(免許証など)・認印
 ○新規登録…販売証明書(譲渡証明書と廃車証明書)・本人確認書類(免許証など)・認印
費用 無料
その他 ○代理人による申請の場合は、委任者本人自筆の委任状が必要になります。○ナンバーの変更に伴い、自賠責保険等の変更手続きが必要となる場合があります。詳しくはご加入の保険会社にお問い合わせください。
関 課税課・内線403

千葉県特定最低賃金 改正のお知らせ

パート、アルバイトを含む県内全ての事業所で働く労働者に適用される「千葉県最低賃金」と特定の業種の事業所で働く労働者に適用される「特定最低賃金」が改正されました。

支払賃金を最低賃金と比較する場合、賃金から精皆動手当、通勤手当、家族手当、時間外勤務手当、休日出勤手当、深夜手当、賞与、臨時の賃金は除外します。

詳しくは千葉労働局労働基準部賃金室、または最寄りの労働基準監督署へお問い合わせください。

最低賃金件名	改正時間額	発効日	
千葉県最低賃金	798円	平成26年10月1日	
千葉県特定最低賃金	調味料製造業	839円	
	鉄鋼業	880円	
	はん用機械器具、生産用機械器具製造業	855円	
	電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	859円	
	計量器・測定器・分析機器・試験機・測量機械器具・理化学機械器具製造業、医療用機械器具・医療用品製造業、光学機械器具・レンズ製造業、時計・同部分品製造業、眼鏡製造業	841円	平成26年12月25日
	各種商品小売業	819円	
	自動車(新車)小売業	850円	

関 千葉労働局労働基準部賃金室 ☎043-221-2328、柏労働基準監督署 ☎7163-0246